

# 告示

## 埼玉県告示第千三百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十九年十二月二十六日

埼玉県知事 上田清司

安里医院		ふくだ内科 ・循環器科				名称
北本市宮内 三―一		戸田市川岸 二―七―三〇				所在地
介護予防 居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防 居宅療養管理指導	介護予防訪問看護	居宅療養管理指導	訪問看護	サービスの種類
平成二十九年 十一月三十日		平成二十九年 十月三十一日				廃止年月日

グループホーム 花みずき	グループホーム 花みずき				訪問介護事業所 さわやかライフ 熊谷	東所沢みどりの 郷指定訪問介護 事業所	こみね歯科医院	
比企郡鳩山町今宿 一四六一	比企郡鳩山町今宿 一四六一				熊谷市中央 二一四五一〇三	所沢市坂之下 九四一三	三郷市早稲田 八一五一	
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	介護予防 認知症対応型 共同生活介護	介護予防 認知症対応型 共同生活介護	介護予防 認知症対応型 通所介護	介護予防 認知症対応型 共同生活介護	介護予防訪問介護	訪問介護	訪問介護	居宅療養管理指導
平成二十九年 十一月三十日	平成二十九年 十一月三十日				平成二十九年 十一月三十日	平成十五年 三月三十一日	平成十三年 三月三十一日	